

# 教育委員会定例会日程

平成22年11月25日

## 1 開 会

## 2 前回の会議録の承認

## 3 会議録署名委員の決定

## 4 議事

### 日程第1

#### 報告第5号

事務の臨時代理の報告（12月補正予算）について

（学校教育課・文化財課・図書館）

### 日程第2

#### 報告第6号

事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について

（教育総務課）

## 5 報告事項

（1）平成23年度公立幼稚園新入園児応募状況について（資料1 学校教育課）

（2）学校2学期制検討委員会の経過について（資料2 教育指導課）

## 6 閉 会

報告第5号

事務の臨時代理の報告（12月補正予算）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年3月教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成22年11月25日提出

小田原市教育委員会  
教育長 前田 輝男

平成 22 年度 1 2 月 補正 予算 概要

(歳 入)

(単位 : 千円)

科 目	予算額	主 な 内 容	
(項) 国庫補助金 (目) 教育費補助金	4,677	<u>私立幼稚園就園奨励費補助金 (1/3)</u>	1,070
		<u>埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金 (1/2)</u>	8,351
		<u>史跡等購入費補助金 (8/10)</u>	△4,744
(項) 寄附金 (目) 教育費寄附金	100	<u>図書館費寄附金</u>	100
合 計	4,777		

(歳 出)

(単位 : 千円)

科 目	予算額	主 な 内 容	財 源 内 訳		
			国県支出金	地方債	その他 一般財源
(項) 教育総務費 (目) 事務局費	3,894	<u>学事一般経費</u> 3,894 ・私立幼稚園等就園奨励費補助金	1,070		2,824
(項) 社会教育費 (目) 文化財保護費	10,937	<u>文化財調査経費</u> 16,701 ・緊急発掘調査費 調査補助委託料等  <u>史跡小田原城跡整備経費</u> △5,764 ・調査・整備委員会植栽専門部 会開催費 164 ・史跡小田原城跡等用地取得事 業費 △5,928 用地購入費 △14,203 物件補償費 8,275	3,607		7,330
(項) 社会教育費 (目) 図書館費	100	<u>かもめ図書館経費</u> 100 ・業務費 図書資料購入費 (寄附金充当 1件)			100
合 計	14,931		4,677		100 10,154

債務負担行為補正

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
学校給食調理委託料 (国府津・豊川学校給食共同 調理場・芦子・桜井小学校)	平成 22 年度	0
	平成 23 年度	96,915
	平成 24 年度	96,915
	計	193,830

# 私立幼稚園等就園奨励費補助金について

## 1 補助事業の概要

私立幼稚園等に通園する幼児を持つ家庭における保育料・入園料の経済的負担の軽減を図るため保護者の所得状況に応じて国の定めた額を助成する。（国庫補助事業：補助率1/3以内）

また、国庫補助事業に該当しない保護者（所得制限超過等）に対しては、市単独補助事業により所得制限を設け一定額を助成する。

## 2 平成22年度交付見込み

	当初予算額		交付見込額		増減	
	人数	補助額計	人数	補助額計	人数	補助額計
<b>国庫補助分</b>	829人	71,115千円	835人	74,684千円	6人	<b>3,569千円</b>
<b>市単独補助分</b>	210人	4,200千円	235人	4,525千円	25人	<b>325千円</b>
<b>合 計</b>	1,039人	75,315千円	1,070人	79,209千円	31人	<b>3,894千円</b>

## 3 増額の要因

対象者数が当初見込みを上回り、特に1人当たりの補助単価の高い「国庫補助事業対象者」が増加したため。

国庫補助事業は世帯収入が低くなるに従い助成額が大きくなる仕組みになっており、景気の低迷等による世帯収入の減少が「国庫補助事業対象者」の増加要因であると思われる。

## 学校給食調理業務の民間委託について

### 1 経緯

平成8年に市の「行政改革大綱」の見直しを行い、その中で「退職職員の不補充」と「民間活力の導入」の基本方針を打ち出した。

この方針に沿って、学校給食における調理業務の民間委託の検討を開始し、平成13年に政策決定を行い、平成14年度から導入した。

### 2 実施状況

民間委託の実施状況については下記のとおり。

平成23年度は、平成15年度から業務委託を実施した国府津共同調理場・豊川共同調理場及び平成20年度から実施した芦子小学校・桜井小学校について、契約を更新する。今後も調理員の定年退職者等の状況を勘案し、順次委託化を進める。

#### [民間委託実施状況]

	委託調理場・小学校	備 考
平成14年度	橘共同調理場	前羽小学校・下中小学校 橘中学校 前羽幼稚園・下中幼稚園
平成15年度	国府津共同調理場	国府津小学校・下曾我小学校 国府津中学校
	豊川共同調理場	片浦小学校・豊川小学校 城南中学校
平成16年度	千代小学校・富士見小学校	
平成17年度	大窪小学校	
平成18年度	実施なし	
平成19年度	富水小学校・東富水小学校	
平成20年度	芦子小学校・桜井小学校	
平成21年度	新玉小学校・山王小学校 下府中小学校	
平成22年度	久野小学校・矢作小学校	
平成23年度	実施なし	
未実施 共同調理場 (1場) 小学校 (7校)	学校給食センター (対象校：城山中学校・白鷗中学校・白山中学校・鴨宮中 学校・千代中学校・酒匂中学校・泉中学校・城北中学校) 単独調理校 (三の丸小学校・足柄小学校・早川小学校・町田小学校 酒匂小学校・曾我小学校・報徳小学校)	

## 図書購入に係る寄附について

株式会社新清代表取締役社長 刈屋隆（かりや・たかし）氏から、平成22年10月13日（水）、同氏が上梓された図書『天鼓』を本市図書館へご寄贈いただくとともに、図書購入に役立てて欲しいとのご意向から現金10万円をご寄付いただいた。

これを、当年度歳入として図書館費寄付金とするとともに、寄付者の意向により、当年度歳出としてかもめ図書館経費・業務費・図書資料購入費に充て、次の図書資料を購入する。

### 【購入図書資料】

書名 『松岡正剛 千夜千冊』第一巻～第7巻・特別巻 全8冊  
著者 松岡正剛  
発行 求龍堂（2006年10月）  
価格 99,750円（@11,875円×8冊＋消費税）

### 【当該図書資料選定の理由】

寄附時の懇談において寄附者から紹介を受けたもの。本資料は多岐に渡る図書の書評を内容とし、読者の人生観を変える一冊との出会いをもたらすものであり、所蔵すべき資料と考えられること。また本市図書施設及び県内全図書館でも所蔵がないことから購入することとした。

松岡正剛（まつおか・せいごう）

1944年京都生まれ  
オブジェマガジン「遊」編集長、東京大学客員教授、帝塚山学院大学教授などを経て、現在、編集工学研究所所長、ISIS編集学校校長。情報文化と情報技術をつなぐ研究開発に多数携わる一方、日本文化研究の第一人者でもある。

主な著書に『自然学曼荼羅』『外は、良寛。』『日本数奇』『日本流』『山水思想』『空海の夢』『知の編集工学』『遊学』『花鳥風月の科学』『フラジャイル』『ルナティックス』ほか。また、『全宇宙誌』『アート・ジャパネスク』『日本の組織』『情報の歴史』など多数編集。



#### 第一巻 遠くから届く声

心の根源にある懐かしさの記憶を、古今東西の文芸・詩歌・少女漫画へと思いを馳せる

#### 第二巻 猫と量子が見ている

自然・科学・宇宙・数学・物理の“発端と先端”に出会う入口。理科の授業とシステム科学

#### 第三巻 脳と心の編集学校

編集工学の奥義。文学の成立から、脳科学、システム工学、心理学、図書館の歴史まで

#### 第四巻 神の戦争 仏法の鬼

東西の決定的な意識の差異を神と仏を軸に古代から現代へ、思想・哲学・文学に紐解く

#### 第五巻 日本イデオロギーの森

日本の思想と行動の成り立ちの独自性を、歴史・宗教・政治・民俗学・文学史へと遠望

#### 第六巻 茶碗とピアノと山水屏風

多義にわたるアート・ジャンルを時空を超えて検証。そこに見えてきた未来への伝言

#### 第七巻 男と女の資本主義

人にまつわる永遠のテーマを総括。男と女、エロス、経済史、国家の行方まで

#### 特別巻 書物たちの記譜

本書活用のための複層的なガイド。著者の知の秘密を公開した「読書術」「年譜」掲載

報告第6号

事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年3月教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成22年11月25日提出

小田原市教育委員会  
教育長 前田 輝男

小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

**第1条** 小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和27年小田原市条例第247号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(期末手当)</p> <p><b>第5条</b> (略)</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、退職、死亡等によりその職を離れた日現在）においてその者が受けるべき給料及び地域手当の月額並びにこれらに100分の45を乗じて得た額の合計額に<u>100分の140</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて小田原市職員の例による割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3・4 (略)</p>	<p>(期末手当)</p> <p><b>第5条</b> (略)</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、退職、死亡等によりその職を離れた日現在）においてその者が受けるべき給料及び地域手当の月額並びにこれらに100分の45を乗じて得た額の合計額に、<u>6月に支給する場合においては100分の140、12月に支給する場合には100分の160</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて小田原市職員の例による割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3・4 (略)</p>

**第2条** 小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(期末手当)</p> <p><b>第5条</b> (略)</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、退職、死亡等によりその職を離れた日現在）においてその者が受けるべき給料及び地域手当の月額並びにこれらに100分の45を乗じて得た額の合計額に、<u>6月に支給する場合におい</u></p>	<p>(期末手当)</p> <p><b>第5条</b> (略)</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、退職、死亡等によりその職を離れた日現在）においてその者が受けるべき給料及び地域手当の月額並びにこれらに100分の45を乗じて得た額の合計額に<u>100分の140</u>を乗じて得</p>



<p>ては<u>100分の130</u>、12月に支給する場合においては<u>100分の150</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて小田原市職員の例による割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3・4 (略)</p>	<p>た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて小田原市職員の例による割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3・4 (略)</p>
---	--

### 附 則

この条例中、第1条の規定は平成22年12月1日から、第2条の規定は平成23年4月1日から施行する。

(理由)

国家公務員の給与制度に準じて教育長の期末手当の額を引き下げるため提案するものであります。

## 平成23年度公立幼稚園新入園児応募状況

平成22年11月4日現在

幼稚園名	総定員 A	4歳児定員 B	区域内3歳児	願書配布数 C	受付者数	入園予定数 D	4歳児入園 割合(%)D/B	5歳児見込 E	H.23見込総 数 D+E=F	総定員に対す る割合(%)F/A	通園区域 小学校区
酒匂幼稚園	210	105	158	61	55	55	52.4	64	119	56.7	酒匂、富士見
東富水幼稚園	140	70	233	64	61	61	87.1	46	107	76.4	富水、東富水
前羽幼稚園	70	35	17	6	5	5	14.3	12	17	24.3	前羽
下中幼稚園	140	70	50	22	21	21	30.0	22	43	30.7	下中
矢作幼稚園	140	70	247	60	51	51	72.9	70	121	86.4	矢作、豊川、下府中
報徳幼稚園	70	35	141	38	35	35	100.0	33	68	97.1	桜井、報徳
計	770	385	846	251	228	228	59.2	247	475	61.7	

## (参考)過去3年間の応募状況

幼稚園名	平成20年度				平成21年度				平成22年度			
	区域内3歳児 A	願書配布数 B	入園数 C	入園率(%) C/A	区域内3歳児 A	願書配布数 B	入園数 C	入園率(%) C/A	区域内3歳児 A	願書配布数 B	入園数 C	入園率(%) C/A
酒匂幼稚園	208	72	68	32.7	190	66	61	32.1	186	60	57	30.6
東富水幼稚園	207	58	55	26.6	206	62	62	30.1	206	44	42	20.4
前羽幼稚園	23	11	10	43.5	26	9	9	34.6	20	11	10	50.0
下中幼稚園	60	28	28	46.7	60	31	29	48.3	56	22	21	37.5
矢作幼稚園	247	70	69	27.9	254	57	50	19.7	256	72	70	27.3
報徳幼稚園	155	35	35	22.6	137	44	35	25.5	143	40	35	24.5
計	900	274	265	29.4	873	269	246	28.2	867	249	235	27.1

## 学校2学期制検討委員会について

平成22年11月

### 1 設置の目的

市立の小学校、中学校における2学期制のあり方などについて協議し、検討するため、学校2学期制検討委員会を設置する。平成23年の12月を目途に協議をし、その方向性を示す。

### 2 学校2学期制の導入に至る経緯

- ・ 本市の学校2学期制については、平成16, 17年度に実施した6校の研究実践結果を踏まえ、平成18年度より全市小中学校で実施した。
- ・ 2学期制の導入を、「学校2学期制の実施をきっかけに学校教育の見直しと充実に向けた取り組みを行うことを通して、子どもたちの学校生活の充実と確かな学力の向上を目指す。これにより、学校の活性化や教職員の意識改革も図る」ことをねらいとして実施してきた。
- ・ 5年目を迎えた現在、学校2学期制は各学校の取り組みによって定着してきているが、保護者の不安や2学期制の成果などに対する疑問の声もある。また、教育委員会としても、2学期制のねらいの周知の徹底や取り組みの改善などについての課題を持っている。

### 3 学校2学期制検討委員会の開催状況と今後の予定について

日 時	会 議 名	主 な 内 容
平成22年 9月27日(月)	第1回学校2学期制検討委員会	今後の進め方について
10月19日(火)	第1回学校2学期制調査部会	実態調査(アンケート)について
11月12日(金)	第2回学校2学期制調査部会	実態調査(アンケート)について
11月25日(木)	第3回学校2学期制調査部会	実態調査(アンケート)について
12月 1日(水)	第2回学校2学期制検討委員会(予定)	実態調査(アンケート)について
平成23年 3月	第3回学校2学期制検討委員会(予定)	

平成23年度の予定

- ・ 調査部会からの報告をもとに今後の方向性について検討する。
- ・ 教育委員会定例会において決定する。

## 学校2学期制検討委員会設置要綱

(設置)

**第1条** 小田原市教育委員会は、市立の小学校及び中学校（以下「市立学校」という。）における2学期制のあり方について検討するため、学校2学期制検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(組織)

**第2条** 検討委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 校長会
- (2) 教頭会
- (3) 教員（総括教諭）
- (4) 児童、又は生徒の保護者
- (5) 教職員組合関係者
- (6) 教育行政関係者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

**第3条** 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を統理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第4条** 検討委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 検討委員会の会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 検討委員会は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者に出席を求め、その意見及び説明を聞くことができる。

(調査部会)

**第5条** 検討委員会に、現在実施している市立学校の2学期制の実態を把握するため、学校2学期制調査部会（以下「調査部会」という。）を設置する。

- 2 調査部会は、検討委員会の構成員の中から選出された者9名をもって構成する。
- 3 調査部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、調査部会を代表し、会務を統理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(秘密の保持)

**第6条** 委員及び会議に出席した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

**第7条** 検討委員会の庶務は、教育委員会教育指導課において処理する。

(その他)

**第8条** この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年9月27日から施行する。

## 平成 22 年度 学校 2 学期制検討委員 名簿

No.	氏 名	所 属	備 考
1	上野代 政範	市 P T A 連絡協議会会長	委員長
2	大輪 仁	城山中学校校長	副委員長 (調査部会長)
3	小宮 隆雄	下中小学校校長	副委員長
4	小松 厚子	城南中学校教頭	
5	島津 重典	山王小学校教頭	(調査副部会長)
6	杉山 尚史	白鷗中学校教務担当	(調査部会)
7	和田 育実	白山中学校教務担当	(調査部会)
8	菴原 晃	富水小学校教務担当	(調査部会)
9	田代 千代子	曾我小学校教務担当	(調査部会)
10	井上 義行	市 P T A 連絡協議会副会長	
11	田中 美由記	市 P T A 連絡協議会会計	
12	高橋 隆之	西湘地区教職員組合副委員長	
13	高田 義仁	西湘地区教職員組合書記長	
14	川久保 孝	学校教育部部长	
15	曾我 勉	教育総務課課長	
16	伊澤 秀一	学校教育課課長	
17	長澤 貴	学校教育課教職員担当課長	
18	西村 泰和	教育指導課課長	(調査部会)

事務局

栗畑 寿一郎	教育指導課課長補佐
鈴木 一彦	教育指導課指導主事